

## ■長期修繕計画作成費補助金 実績報告におけるチェック項目

- ・長期修繕計画作成の際は、国の標準様式に準拠して作成してください。詳細は国土交通省「長期修繕計画作成ガイドライン」を参照してください。
- ・特に、以下の項目をきちんと満たしているか十分留意してください。
- ・実績報告の際は、以下の項目を満たしているか事前にご確認の上、実績報告書にあわせてご提出ください。

(参考) 国の標準様式	記載内容	チェック方法・留意点	確認欄		備考
			申請者	市	
様式第1号	マンションの建物・設備の概要等	チェック不要	—	—	(参考) 標準様式と同様の項目を記載する
様式第2号	調査・診断の概要	チェック不要	—	—	(参考) 標準様式と同様の項目を記載する、又は、報告書の概要を添付する
様式第3-1号	長期修繕計画の作成の考え方 (目的・前提)	チェック不要	—	—	(参考) 標準様式と同様の項目と内容を記載する、記載されていないときは理由を記載する
様式第3-1号	計画期間の設定	①計画期間の記載があるか、 <b>計画期間が30年以上</b> であるか。 ②残存期間内の <b>大規模修繕工事の回数</b> が <b>2回以上</b> であるか。			
様式第3-2号	推定修繕工事項目の設定	③修繕工事の内容 ( <b>19 工事項目</b> ) について記載されているか。  ※1 <u>該当する設備等を有しない場合は、その旨</u> を記載。 ※2 「長期修繕計画作成費用」の項目が、 <u>管理会社に委託する管理業務の一環として実施され、割愛されている場合、その旨</u> を記載。 ※3 <u>修繕周期が長期であること</u> などから計画期間内に行われ <del>ない</del> 予定である場合、 <b>その旨</b> を記載し、 <b>当該工事の予定時期及び推定修繕工事費を確認</b> 。			
様式第3-2号	修繕周期の設定	④修繕工事のおおよその <b>実施時期 (もしくは修繕周期)</b> が記載されているか。			
様式第4-3号 様式第4-4号	推定修繕工事費の算定	⑤ <b>修繕工事の概算費用</b> が記載されているか。 ⑥「 <b>建築数量積算基準・同解説</b> 」(注1)等に準拠して <b>算出した旨の記載</b> があるか。			
様式第4-1号 様式第4-2号	収支計画の検討	⑦計画期間に見込まれる <b>推定修繕工事費</b> (借入金がある場合はその償還金を含む。)の <b>累計額より修繕積立金</b> (修繕積立基金、一時金、専用庭等の専用使用料及び駐車場等の使用料からの繰入れ並びに修繕積立金の運用益を含む。)の <b>累計額が上回っているか</b> 。			
様式第5号	修繕積立金の額の設定	⑧ <b>修繕積立金の額</b> が、長期修繕計画により算出された計画期間の <b>推定修繕工事費の累計額を基にして算出</b> されているか。 ⑨修繕積立金の <b>月当たり㎡単価</b> が記載されているか。 ⑩ <b>計画期間当初における修繕積立金の残高</b> が記載されているか。 ⑪ <b>計画期間全体で集める修繕積立金の総額</b> が記載されているか。 ⑫ <b>計画期間全体における専用使用料等からの繰入額の総額</b> が記載されているか。 ⑬(借入れがある場合) <b>借入れの状況</b> が記載されているか。			

(注1) 「建築数量積算基準・同解説(平成29年版)」/(一財)建築コスト管理システム研究所発行